



ぜひ未加入事業所を商工会に誘って下さい!

春号 VOL.44

笠懸町商工会

あきない通信



発行日 2018. 3. 20

① 新年互礼会を開催しました

目次:

新年互礼会	1
クリスマスイベント	2
利子補給受付状況	2
役員研修旅行	2
青年部研修旅行	3
経営計画作成セミナー	4
ものづくり補助金	5
新規加入事業所	5
編集員コーナー	6
編集員コーナー(続き)	7
持続化補助金	7
労働保険年度更新	8
懸賞発表	8
懸賞(問題)	8



新年互礼会で挨拶をする七沢博明会長



石原条みどり市長よりご祝辞を賜る

1月25日(木)午後6時00分より、桐生グランドホテルにおいて新年互礼会を開催しました。石原市長をはじめ21名のご来賓の皆様にご臨席を賜り、総勢81名の出席者により新年互礼会を盛況に開催することができました。冒頭の挨拶で七沢会長は、「群馬商工連では第二次商工会改革ぐんま商工会2020を推進し、県下会員数2万人の復活に向けた取り組みを実施しているが、本会としては会員数750人と巡回訪問750件の独自目標を掲げ、組織基盤と会員支援を強化したい」と述べられました。また、昨年10月に開催された笠懸町商工祭のことにも触れ、「台風の影響による雨天の中で第1回目の開催に漕ぎ着けたが、結果的には成功裡であったと考えている。次回は地元の商工業者にとって更に有意義な催しになるよう、イベント内容を拡充させたい」と今年の抱負を語られました。七沢会長の主催者挨拶に続き、ご来賓の皆様よりご祝辞を賜り、乾杯の後は各々に新年の挨拶を交わし、楽しく歓談しながら親交を深めていました。

ハイライト:

第23回みどり市岩宿の里『カタクリさくらまつり』が3月24日(土)~4月1日(日)に開催されます。



須藤昭男県議会議員よりご祝辞を賜る



新年互礼会で歓談する出席者の方々

② 青年部がクリスマスイベントを実施しました

年末の恒例行事となりました青年部によるクリスマスイベントが実施されました。12月20日(水)・22日(金)・25日(月)の3日間に亘り、青年部員が手分けをして笠懸町内のこども園・保育園・幼稚園を訪問し、サンタクロースに扮して園児達にプレゼントを配布しました。クリスマス会場ではサンタクロースからプレゼントを受け取った園児や先生方、父兄など関係者の皆様も含め笑顔で溢れていました。



③ 利子補給・中退金補助受付状況

1月9日(火)～12日(金)までの4日間、平成29年分利子補給及び中退金補助の申請を受け付けました。申請件数・金額は下記のとおりです。



【利子補給】158事業所・金額17,424千円(昨年は164事業所・金額17,573千円)

【中退金】17事業所・金額682千円(昨年は16事業所・金額578千円)

*毎年12月に全事業所へ案内を郵送しています。申請漏れのないよう郵送物には目を通して下さい。

④ 役職員研修旅行を実施しました

2月11日(日)～12日(月)の2日間に掛けて、役職員13名が参加し研修旅行が実施されました。1日目は千葉県佐原市の東薫酒造や、歴史ある町並みを見学してから成田山新勝寺を参拝し、夜は鴨川温泉の「鴨川館」に宿泊をして役職員の親睦を深めました。2日目は君津市に最近オープンした「はちみつ工房」を見学して、養蜂やはちみつの抽出などを学びながら、数種類のはちみつを試食させていただきました。はちみつにも



東薫酒造の酒樽は埋め込み式になっていた



はちみつ工房見学施設の前で記念撮影
はちみつ工房ではアカシア、そば、百花の3種類を販売していました。スタッフも明るく若い方が揃っていて、新たな販売方法について研究しており、良い勉強をさせていただきました。最後に立ち寄った海ほたるPAでは、殆ど入館する機会がなかった資料館を見学して、トンネルを掘るための巨大工作機械などを見ることが出来ました。

⑤ 青年部が研修旅行を実施しました

青年部では2月18日(日)～19日(月)の2日間に掛けて、九州福岡で研修旅行を実施しました。1日目は夜空に星が輝く午前2時30分に、13名の参加者を乗せた送迎バスが、羽田空港を目指して商工会館駐車場を出発しました。空港に到着した時は暗かった空も、出発時間が近づくにつれ明るくなりだし、飛行機が離陸すると太陽が勢い良く昇ってきました。博多空港に到着してから直ぐに、宿泊先であるビジネスホテルに向かい、ホテルに手荷物を預けてから博多駅の地下街で朝食をとりました。空腹が満たされると博多駅からJR線に乗り、各駅



久留米南部商工会青年部の方と交流する

停車の電車に1時間以上ゆられて久留米駅のひとつ先の荒木という所まで行きました。JR荒木駅を降りてからシャトルバスに乗り、視察先である「城島酒蔵びらき」のメイン会場に向かいました。かつて城島の酒は「東の灘」に対して「西の城島」と称され、現在に残る8つの酒蔵が協賛して、九州最大の早春酒蔵びらき「城島酒蔵びらき」を実施しています。メイン会場である城島町「町民の森」は大勢の来場者で溢れており、「城島の酒飲みくらべ」や「角打ち」のコーナーには行列ができていました。また、本会青年部の役員が会場の本部テントにご挨拶に伺ったところ、実行委員長さんや久留米南部商工会青年部の皆様には、イベント運営のご多忙中にも拘らずご丁寧な対応をしていただきました。実行委員長さんからは「今日は城島酒蔵びらきに協賛している酒蔵も開放しているので、お帰りの際には是非お立ち寄り下さい」とお言葉を掛けていただきメイン会場を後にしました。視察が終わってから博多に戻り、ホテルでチェックインを済ましてから、この日の夜は中州にある「ふぐ料理」の店で夕食をとりながら親睦を深めました。翌日は博多駅ターミナルの商業施設を見学しながらお土産品を買い、昼食後に博多空港から帰りの飛行機に搭乗しました。飛行機の出発時間が若干遅れましたが無事に羽田空港に到着し、待機していた送迎バスに乗り帰路に着きました。帰りの道中は首都高が渋滞していたため、笠懸に到着する時間が予定よりも遅くなりましたが、参加者は九州福岡への2日間の長旅に疲れを感じながらも満足した様子でした。



城島酒蔵びらき実行委員の皆様と記念撮影

太田商工会議所／群馬県地域ジョブ・カードサポートセンターより一お知らせ

経営者の皆様へ

自社のニーズに合った人材を育成するために、
ジョブ・カードを活用した「有期実習型訓練」を実施しませんか？

この訓練は、一定の要件を満たしている場合、訓練の終了後に国からキャリアアップ助成金（人材育成コース）が支給されるので、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

詳しくは、笠懸町商工会または太田商工会議所／群馬県地域ジョブ・カードサポートセンターへお問い合わせください。
(TEL 0276-45-2121)

ジョブ・カード事業HP <http://www.jc-center.jp/>



⑥ 経営計画作成セミナーを開催しました

笠懸町商工会では、平成29年度補正予算による「小規模事業者持続化補助金」の公募を目前に控えた、2月20日(火)・21日(水)の午後6時30分～9時00分の夜の部2日間と、2月23日(金)・27日(火)の午後2時00分～4時30分の昼の部2日間の2グループに分かれ、各種補助金申請に必要な「経営計画書」の具体的な作成方法を学ぶためのセミナーを開催しました。以下に1日目に行われたセミナーの、主な講義内容を抜粋して紹介いたします。

経営計画とは、自社が将来あるべき姿にたどり着くための道筋を示したものである。経営者の夢や理想、実現したいアイデアなどを基に、「自社を将来どのような企業にしたいのか？」を明確にし、そこに到達するための計画を策定することである。

経営計画の機能として、①経営ビジョンの具現化(経営者が考える自社の方向性を「見える化」する機能)②経営管理(計画を作成することで経営管理がスムーズになる機能)③外部への説明機能(金融機関や取引先などへ自社の方向性や現状を説明する機能)の3つが挙げられる。

経営計画の作成手順は、経営理念や経営目標を設定し、自社の経営環境を外部(市場動向)と内部(経営資源)の両面から分析して、自社の強み・弱みを把握すると共に市場機会を評価する。これに基づいた経営戦略を策定し、行動スケジュールや数値目標を経営計画に落とし込む。



昼の部で講義をする阿左美中小企業診断士



夜の部で講義をする久保田中小企業診断士

小規模事業者持続化補助金とは、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものである。審査の加点ポイントは①自社の経営状況分析の妥当性②経営方針・目標と今後のプランの適切性③補助事業計画の有効性④費用積算の透明・適切性の4項目である。

2日目のセミナーでは、小規模事業者持続化補助金の申請様式を用いて、実際に経営計画書と補助事業計画書を作成する実習が行われた。



詳しくはホームページへ

中退共

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

有利

安全

社外積立で
管理も簡単

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

退
職
金

社長の決断、
応援します。

⑦ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

平成29年度補正予算による「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募期間が、平成30年2月28日(水)～4月27日(金)[当日消印有効]までとなっておりますのでお知らせします。本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

⑧新規加入事業所のご紹介

最近、商工会に加入しました事業所をご紹介します。また、新規加入に関わらず掲載を希望される会員さんは、事務局へご連絡をお願いします。なお、原稿スペースや取材等の都合により、広報誌の掲載が若干前後する場合がございますので、あらかじめご了承くださいようお願いします。

(有)有美

所在地：群馬県みどり市笠懸町阿左美768-5
TEL：0277-77-0791
FAX：0277-77-0792
URL <http://deconailshop.shop23.makeshop.jp/>
E-mail info@deconail.com

今回は、阿左美にある(有)有美さん取材させていただきました。(有)有美さんでは印刷技術による粘着剤を使った、着脱自在の造型プリントを行っているとのこと。事業内容は、今ではネイル業界で常識となっている立体表現(3D)や芸術性、ジェルネイル、スカルプチュアにも埋め込み可能なプロ仕様素材のネイルシール(基本特許、応用特許2種の特許取得済)の作成を行っていました。この技術を更に発展させて、ウレタン樹脂を熱で自在に変化させる技術により、シルク印刷からでもより立体的に造型することが可能になったそうです。ブライダル、ディスプレイ、



衣料、髪飾り、携帯電話の装飾など、多岐に亘ってご利用いただける商品になっています。また、最近の新商品として裏毛・帆布などの生地 of 粗さや、凹凸に影響されにくい鮮明な画像プリントを表現でき、他の追随を許さないデジシル(インクジェットラバープリント)開発にも着手しているとのこと。インクジェットプリントでは主に綿Tシャツがターゲット化繊に染着させるのに特殊な技術が必要である、ドライTシャツ(インクジェットプリント)も行っており、早稲田大学の下駄パーズダンスサークルデザインなどに採用されたそうです。最後に(有)有美さんの自信ある取り組みとして、繊維プリント・刺繍加工業を営んでいた時分から、新規商品の開発を重視し拡販してきました。その技術を発展させてネイル業界・化粧品業界に進出した後も、常に新しい技術や商品開発に努め、企画・開発・製造・販売を一貫して行っている企業です。(取材：今泉)

⑨ 編集員コーナー

もうじき電気自動車の時代になるの？

まず前提として「電気自動車」(Electric Vehicle 以下EVと呼びます)とは、エンジンを積まずにモーターのみで走る車のことで、ガソリンや軽油は使わず電気の充電のみがエネルギー源となります。代表的な他のエコカー、例えばエンジンはついていけど電気でも動く「ハイブリッド」や、さらに充電もできる「プラグイン・ハイブリッド」、またはエンジンはついていけど電気では動かない「シリーズ・ハイブリッド」とは、クルマにエンジンが載っていないという決定的な違いがあります。

そして標題の結論について最初に申し上げます。「わかりません。」

そもそも、なぜ最近になってEVが話題になったかという、昨年スウェーデンのボルボが2019年から全てのクルマを電動化すると発表したところ、他のヨーロッパ諸国もたて続けに将来は自動車を全部電動にすると宣言し、その後の中国でも同様の動きをみせたことにあります。また、国内では日産が新型リーフを発売し、続いてトヨタもEV開発を進めると報道されたことが大きく影響していると思われます。それに加えて「そういえば役場にもEVの充電器ができた」とか「確かにリーフをよく見かけるようになった」といった実感もあるかもしれません。



しかし、正確に言うとボルボはEVしかつくりたいのではなく、全車種にハイブリッドやプラグイン・ハイブリッドを含む電動化の設定をすると発表したにすぎません。また、ヨーロッパのいくつかの国というのは、フランスとイギリスが数十年後までに温室効果ガスを排出する自動車の販売を終了すると表明し、ドイツもそうした動きに同調しましたが、どの国も具体的な内容や方法については言及していません。日本にあっては、2017年新車販売台数の中でEVは0.6%ですので、現在のところ国内では100台に1台あるかどうかといった程度しか走っていません。国によっては、ノルウェーのように自前のエネルギー(地形を利用した水力発電等)により電力をつくることができたり、また、中国ではEVをつくった方が国益になる条件(レアメタル産出や国産自動車製造技術の遅れなど)が揃っていたりと、比較的普及が進んでいる国もありますが、それでも現状ではエンジンを積んだクルマの方が圧倒的多数を占めています。

このように、なんとなく外国はEVばかりなのかなと思いきや、全くそんなことはないようです。それは何故かという、ユーザー視点で見て大きく3つの課題があると言われているからです。1つ目は「価格」であり、現在の技術水準では電池に希少な金属を使用するため、大きなコストが掛かってしまいます。2つ目が「航続距離」で、従来のクルマに比べておよそ半分程度しか走れないのが現状です。3つ目が「充電時間」で、給油なら5分程度で済むのに対して、急速充電でも最低30分は時間を要してしまいます。その他にも充電スタンドの数や電池の劣化といった不安材料があり、



編集員コーナー（続き）

いざ自分で所有するとなると悩んでしまうことが多いのではないかと思います。違った視点から見てみても、増加する電力需要をどのようにして賄うか、それで二酸化炭素排出の削減になるのか、原油から精製されるガソリンはクルマ以外の何に利用するのか、これまでの自動車産業を転換することができるのか等々、考えられる課題はいくつもあります。また、EVの普及は世界全体の産業構造に変換をもたらす可能性が高いため、国家間レベルでの駆け引きに左右されるといった側面も持っています。

以上のように、大小様々な課題を抱えているEVですが、実は最近になって発明されたものではありません。何十年も前から、その構造の簡易さからフォークリフトや車椅子などでは既に実用化されていますし、開発先進国は意外にもアメリカだったりしています。それが技術の進歩や地球温暖化対策の高まりにより、EVの性能や利点が従来のエンジン自動車に迫り始めたというのが本来の姿であるといえます。よって今後は、EVに纏わるいくつもの課題が技術革新や施策誘導などにより解決され、なおかつ乗り物としての魅力を逆転することができれば、爆発的に普及することも十分に考えられます。



1960年代の日本では、石炭から石油へとエネルギーの構造変化を経験しましたし、今では当たり前のように、誰もがスマホのような小型携帯端末を持ち、様々な用途で使いこなしているとは、大半の人が考えていなかったと思います。もしかしたら、今が新たな移動手段の時代への黎明期なのかもしれません。しかし、極端な計算をさせていただくと、国内約8,000万台のクルマが年間500万台ペースでEVになったとしても、全てのクルマがEVに置き換わるまでに16年掛かります。果たして、EVの課題が解決され次世代自動車の主流となっているのか、エンジンを載せた自動車がさらに進化して、EVより魅力ある乗り物としての地位を守っているのか？確かなのは20年後の道路の景色は、今までとは違ったものになっているだろうということだけです。（担当：大澤）

⑩ 小規模事業者持続化補助金の公募が開始されています

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が商工会と一体となって実施する販路開拓等の取り組みを支援するものです。これまでの4年間で県内の商工会地区だけでも約1,800事業者が採択され、集客のためのチラシを作成したり店舗を改装をするなどの事業に補助金を活用しています。今回の公募概要は以下のとおりですが、詳しくは群馬県商工会連合会ホームページ(<http://www.gcis.or.jp>)の公募要領と申請書類をご覧ください。か、笠懸町商工会(☎76-2507)へお問い合わせ下さい。

平成29年度補正予算『小規模事業者持続化補助金』の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円(賃上げ、海外展開、買物弱者対策に取り組む事業は100万円)
- 補助対象となる取り組み例：新規顧客獲得のための設備・什器の導入、販路開拓のためのチラシやHPの作成、看板設置、展示会出展、顧客の増加につながる店舗改装工事など
- 予算額・採択予定件数：全国で約100億円(20,000事業者程度の採択を想定)
- 公募期間：平成30年3月9日(金)～平成30年5月18日(金)

ホームページもご覧下さい。
<http://www.kasakake.or.jp>

笠懸町商工会広報委員会

みどり市笠懸町

鹿3003-1

電話 0277(76)2507

FAX 0277(76)7814



 ぜひ未加入事業所を商工会に誘って下さい!

⑪ 労働保険年度更新のお知らせ

商工会では、労働保険事務組合の業務を行っています。毎年4月中旬は年度更新の時期ですので、該当事業所の方は賃金報告及び一括有期事業報告(建設業のみ)の準備をお願いします。

労働保険とは“労災保険と雇用保険とを総称した言葉で政府が管掌する強制保険制度です。労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行わなければなりません。”まだ加入手続きを行っていない事業主の方は、4月より加入手続きが出来ますので、お早めに商工会へご相談下さい。

⑫ 懸賞(変わった読み方をする県内の地名)当選結果

前回の懸賞クイズの答えは、①新川(につかわ)②神戸(ごうど)③除ヶ町(よげちょう)④南蛇井(なんじゃい)⑤本動堂(もとゆるぎどう)でした。応募者12名の方全員が全問正解でした。3月7日(水)開催の広報委員企画会議において、キャリーオーバー分は当選者を増やし4名とすることになりました。広報委員が厳正な抽選を行った結果、藤生幸夫さん(志なの屋)、柴崎敦子さん(サンホープ笠懸)、藤掛貴志さん(株テクノオリジン)、板川多恵子さん(株藤生建設)が当選されました。おめでとうございます。賞品として『QUOカード3,000円分』をプレゼントさせていただきます。

⑬ 懸賞



今回の問題は謎々です。正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。
何が当たるかはお楽しみに～(出題担当:内山)

♪問題♪

頭の良い人、優しい人、お金持ちの3人が槍投げをしました。
槍が一番飛ばなかったのは誰でしょうか?

【応募方法及び期日】

FAX/E-MAIL/郵送 いずれかの方法で商工会事務局へ応募して下さい。平成30年5月25日(金)必着
FAX 0277(76)7814 E-MAIL kouhou@kasakake.or.jp 郵送〒379-2313みどり市笠懸町鹿3003-1

★下記①～④が全て記入されていないものは無効となる場合があります★

応募用紙【春号】

①答え	
②事業所名	
③氏名	(1事業所1名限り 複数での応募は無効)
④住所連絡先	()
⑤アンケート(任意)	()広報の中で良かった記事や参考になった記事の番号を記入して下さい。複数選択可